

個人情報ファイル簿（単票）

【市民部市民課戸籍係】

個人情報ファイルの名称	戸籍ファイル	
行政機関等の名称	伊勢崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づき、戸籍を編製するとともに、戸籍証明書（戸籍の附票を含む）を交付するために利用する	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 続柄、6 本籍、7 国籍、8 成年被後見人、9 届出事項、10 住所履歴、11 支援措置	
記録範囲	本籍を有する者、本籍を有していた者及び届出を提出した者並びにその代理人等	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（官公庁・自治体等）、住民基本台帳ネットワークシステム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務署、法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）伊勢崎市総務部総務課	
	（所在地）〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目4 1 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 2 月 9 日

個人情報ファイル簿（単票）

【市民部市民課戸籍係】

個人情報ファイルの名称	人口動態調査票データ	
行政機関等の名称	伊勢崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	人口動態事象（出生、死亡、死産、婚姻、離婚）を把握し、保健福祉行政をはじめとする各種施策の基礎資料とするために利用する	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 続柄、6 本籍、7 国籍、8 職業、9 出生証明書、10 死亡診断書、11 死体検案書、12 死産証書	
記録範囲	本籍を有する者、本籍を有していた者及び届出を提出した者並びにその代理人等	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（官公庁・自治体等）、住民基本台帳ネットワークシステム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	保健福祉事務所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 伊勢崎市総務部総務課	
	(所在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目4 1 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 14 日

個人情報ファイル簿（単票）

【市民部市民課住民記録係】

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ファイル	
行政機関等の名称	伊勢崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳を整備し、本市の事務処理の合理化を図るとともに、住民票の写しの交付、閲覧等を行うもの	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 本籍・国籍、6 続柄、7 世帯主、8 婚姻の有無、9 転入・転出、10 住民票コード、11 保険・年金等の加入状況、12 在留カード等番号	
記録範囲	本市の住民基本台帳に記録されている者及び記録されていた者並びにその代理人等	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（他の官公庁等）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務署、裁判所等の国の機関、県税事務所等の都道府県の機関、他の市区町村等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）伊勢崎市総務部総務課	
	（所在地）〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年2月9日

個人情報ファイル簿（単票）

【市民部市民課住民記録係】

個人情報ファイルの名称	印鑑登録ファイル	
行政機関等の名称	伊勢崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑の登録を行うとともに、印鑑登録証明書の交付を行うもの	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 続柄、6 世帯主、7 成年後見人、8 印影	
記録範囲	本市の住民基本台帳に記録されており、印鑑の登録を行っている者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 伊勢崎市総務部総務課	
	(所在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目4 1 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 2 月 9 日

個人情報ファイル簿（単票）

【市民部市民課住民記録係】

個人情報ファイルの名称	住民実態調査報告兼処理報告書ファイル	
行政機関等の名称	伊勢崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の正確性の確保を図るため、住民基本台帳法に基づき、住民実態調査を実施するもの	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 続柄、6 世帯主、7 成年後見人、8 本籍・国籍、9 婚姻の有無、10 転入転出、11 居所所在地、12 在留期間、13 水栓所有者情報、14 水道送付先情報、15 職業・勤務先、16 公的扶助の有無、17 保険・年金等の加入状況、18 水道・下水道使用状況、19 住居の状況、20 家庭の状況、21 相談・意見等、22 入所施設・医療機関等	
記録範囲	本市の住民基本台帳に記録されている者で住民実態調査を実施する必要があると認める者及びその親族、関係者等	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（上下水道局総務課、管理会社・大家等、親族、隣人、関係者等）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 伊勢崎市総務部総務課	
	(所在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目4 1 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 13 日

個人情報ファイル簿（単票）

【市民部市民課住民記録係】

個人情報ファイルの名称	特定個人情報取扱事務ファイル（住民基本台帳関係）	
行政機関等の名称	伊勢崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年 5 月 31 日法律第 27 号）（以下「番号法」という。）の規定に従い、特定個人情報を住民基本台帳関係事務で取り扱うもの	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 本籍・国籍、6 続柄、7 世帯主、8 転入・転出、9 住民票コード、10 在留区分、11 在留資格、12 在留期間、13 在留カードの番号	
記録範囲	本市の住民基本台帳に記録されている者及び記録されていた者並びにその代理人等	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（法定代理人、他の官公庁等）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務署、裁判所等の国の機関、県税事務所等の都道府県の機関、他の市区町村等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）伊勢崎市総務部総務課	
	（所在地）〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目 4 1 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 2 月 9 日

個人情報ファイル簿（単票）

【市民部市民課】

個人情報ファイルの名称	共通照会ファイル	
行政機関等の名称	伊勢崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	e-SUITE 共通照会にて、関係部課が個人情報取扱事務の目的の範囲内で該当情報を照会することにより、住民の住所等に関する届出その他の行為等の簡素化及び利便増進を図るとともに、事務処理を合理的に実施するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 本籍・国籍、6 続柄、7 世帯主、8 転入・転出、9 外国人情報、10 保険・年金等の加入状況、11 支援措置	
記録範囲	市内に住所を有する者及び市内に住所を有したことがある者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 伊勢崎市総務部総務課	
	(所在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目4 1 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 2 月 9 日

個人情報ファイル簿（単票）

【市民課マイナンバーカード係】

個人情報ファイルの名称	個人番号事務ファイル	
行政機関等の名称	伊勢崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号通知書の送付及び個人番号カードの交付・廃棄事務のために利用する	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 年齢、6 国籍、7 本籍、8 続柄、9 世帯主、10 転入転出、11 住民票コード、12 在留期間、13 在留期間終了日、14 在留資格、15 在留カード番号、16 在留目的区分、17 個人番号、18 個人番号カード取得状況、19 電話番号	
記録範囲	本市の住民基本台帳に記録されている者及び記録されていた者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、住民基本台帳ネットワークシステム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 伊勢崎市総務部総務課	
	(所在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年1月15日